(証券コード：5542)
平成27年３月10日

株　主　各　位

埼玉県川越市新宿町５丁目13番地１
新 報 国 製 鉄 株 式 会 社
代表取締役社長　成　瀬　　正

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年３月25日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年３月26日（木曜日）午前10時30分
2. **場　　所**　埼玉県川越市新宿町５丁目13番地61
　住宅展示場「川越ハウジングステージ」
　インフォメーションセンター
3. **会議の目的事項**
　報 告 事 項　第82期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役４名選任の件
　第３号議案　監査役１名選任の件
　第４号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件
4. **その他の招集の決定事項**
　代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

以　上

～～～

（添付書類）

第 82 期 事 業 報 告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過

当期におけるわが国経済は、昨年４月の消費税増税の反動減による消費の落ち込みが予想以上に大きく、経済の停滞を余儀なくされました。また、ヨーロッパ経済の停滞、中国経済の先行き不透明感など今後の日本経済がデフレから完全に脱し成長軌道に乗るか否かの極めて厳しい局面となりました。

このような状況にあって、当社の売上高は主力製品である低膨張鋳物（鋳鋼）は、液晶露光装置用でスマホやタブレット関連に支えられ堅調に推移しました。半導体露光装置用では一部に回復がみられ、低膨張鋳物関連トータルでは増収となりました。また、シームレスパイプ用工具も今期はまだ原油価格の低落の影響を受けず堅調に推移し、全力を挙げて取り組んでいる新規拡販も営業努力が実を結びつつあります。

その結果、当期の売上高は対前期比927百万円増の3,903百万円となりました。セグメント別に見ますと製造子会社新報国製鉄三重の生産品を主体とする鋳造部門は対前期比542百万円増の2,318百万円、委託圧延品、鍛造品の素形材部門は352百万円増の1,457百万円、不動産賃貸事業は昨年８月に住宅展示場がオープンし33百万円増の129百万円となりました。

営業利益は売上増が大きく寄与し対前期比205百万円増益の261百万円となりました。経常利益は対前期比211百万円増の300百万円、当期純利益は対前期比215百万円増の297百万円となりました。

次期の業績見通しにつきましては、低膨張鋳物では昨年に比べ若干の売上増が見込め、シームレスパイプ用工具は原油価格の下落の影響が懸念されますが、その他の新規拡販に努めるとともに不動産賃貸事業の住宅展示場が通年寄与する事から売上高は3,900百万円程度と見込まれます。営業利益は300百万円程度と考えられます。

なお、配当につきましては研究開発投資を積極的に推進すると共に、当面さらなる財務体質の強化を図っていくこととし、引き続き一株当たり３円を継続する予定であります。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

当社は技術の新報国製鉄として研究開発に力を注ぎ、現場技術のレベルアップを図ってまいりました。その成果として、当社の主力製品である低膨張鋳物において他社の追随を許さない高剛性大型低膨張鋳物、究極の膨張係数ゼロの大型低膨張鋳物の実用化に成功しました。今後も技術の向上への投資を惜しまず世界一の低膨張鋳物メーカー、シームレスパイプ工具メーカー、耐熱耐摩耗鋳物メーカーの地位を確立してまいります。その技術力を背景に営業力の強化を図り高収益な企業として持続的成長を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては引き続きご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

会社の対処すべき課題

１．ベース売上高40億円を達成しマックス売上高50億円体制を目指す。
２．新規合金材料の開発、実用化。
３．危機に備えさらなる財務体質の強化。

(2) 販売実績

セグメントの名称	金　額(千円)	構成比(%)	前期比(%)
鋳造事業	2,317,706	59.4	130.5
素形材事業	1,456,599	37.3	131.9
不動産賃貸事業	128,530	3.3	134.4
計	3,902,836	100.0	131.1

(3) 財産及び損益の状況

期別 / 科目	第79期 (平成23年度)	第80期 (平成24年度)	第81期 (平成25年度)	第82期(当期) (平成26年度)
	千円	千円	千円	千円
売上高	4,073,957	3,147,859	2,976,217	3,902,836
当期純利益	190,226	105,980	82,018	296,645
1株当たり当期純利益	60円25銭	33円07銭	24円77銭	89円60銭
純資産額	704,186	839,621	937,473	1,215,352

(注) 第80期より、不動産賃貸収入及び不動産賃貸原価について表示方法の変更を行ったため、第79期につきましても、当該表示方法の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しております。

(4) 設備投資等の状況

当期中において重要な設備投資はありません。

(5) 資金調達の状況

当期中において特記すべき事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	事業内容
㈱新報国製鉄三重	95,000千円	100%	鋳造品の製造及び販売

② 企業結合の成果

当社の連結子会社は上記１社だけでありますが、上記の連結子会社を含む当期の連結売上高は3,694,179千円（前期比783,097千円の増収）、連結当期純利益は430,504千円（前期比270,204千円の増益）となりました。

(7) 主な事業内容

（イ）半導体及び液晶パネル製造装置用部品等の製造及び販売
（ロ）シームレス鋼管製造用工具の製造及び販売
（ハ）鍛圧加工（鍛造・圧延・伸線）
（ニ）不動産の賃貸

(8) 事業所

本社及び川越工場　　埼玉県川越市新宿町５丁目13番地１

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社埼玉りそな銀行	678,361千円

(10) 従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
45名 （ 1名増）	42才4ヶ月	15年5ヶ月

（注）１．（ ）は前期末比増減であります。
２．上記従業員数には臨時従業員5名を含んでおります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数　　3,310,750株(自己株式199,250株を除く)

(2) 株主数　　1,238名

(3) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
新日鐵住金株式会社	620千株	18.7%
株式会社湊組	270千株	8.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	226千株	6.8%
株式会社埼玉りそな銀行	157千株	4.7%
株式会社山本本店	107千株	3.2%
日東紡績株式会社	100千株	3.0%
日本証券金融株式会社	97千株	2.9%
石田龍山	74千株	2.2%
株式会社SBI証券	65千株	2.0%
久永哲雄	58千株	1.7%

(注) 持株比率は、自己株式(199,250株)を控除して計算しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	成　瀬　　正	㈱新報国製鉄三重　代表取締役社長
常務取締役	森　　善　男	
取　締　役	西　川　幸一良	
取　締　役	小　森　誠　一	
常勤監査役	浅　見　恒　雄	
監　査　役	丸　茂　　等	公認会計士
監　査　役	伊　東　大　介	
監　査　役	笹　本　昌　克	㈱湊組 代表取締役社長

(注) 1．取締役西川幸一良は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役丸茂等、伊東大介、笹本昌克は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．監査役丸茂等は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4．監査役丸茂等は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5．監査役伊東大介は、一身上の都合により本総会終結の時をもって辞任する予定であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額	摘　　要
取　締　役	5名	48,990千円	
(内　社外)	(1名)	(1,800千円)	
監　査　役	5名	13,344千円	
(内　社外)	(3名)	(6,144千円)	
合　　計	10名	62,334千円	

(注) 1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
2．上記の支給人数には、平成26年３月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名、監査役１名を含んでおります。
3．上記のほか、平成26年３月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名に対し、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。
退任取締役１名　19,021千円

(3) 当期における社外役員の主な活動状況

区 分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	西川　幸一良	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回（75%）に出席し、必要に応じ、企業経営者としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	丸茂　等	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回（75%）、監査役会9回のうち9回（100%）に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	伊東　大介	当事業年度開催の取締役会16回のうち12回（75%）、監査役会9回のうち9回（100%）に出席し、必要に応じ、社外における常識や経験に基づいた客観的見地からの発言を行っております。
社外監査役	笹本　昌克	監査役就任後に開催された取締役会11回のうち6回（55%）、監査役会7回のうち4回（58%）に出席し、企業経営者としての専門的見地からの発言を行っております。

(4) 社外役員との間の責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

（注）当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないためこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス規定を定め周知徹底する。また、社長直轄の監査室は、各部署における業務遂行状況を監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書・情報については、社内規定に基づき保存・管理を行っており、取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

監査室及び各部門においてリスクを把握しその対応策の検討を行い、その結果を取締役会へ報告する。また、監査室は、リスク項目について定期的に点検・管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、月１回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督している。

(5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に対し当社の監査室は、定期的に業務の適正を監査する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が指定する補助すべき期間中は、指定された使用人への指揮権は監査役に移行されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項の発生または発生するおそれがあるときは直ちに監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務執行状況を把握するため取締役会に参加し、必要に応じて説明を求めることができる。また、監査役と会計監査人との意見や情報の交換を行うための体制も整備する。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備について

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断することを基本方針とする。また、必要に応じて警察・顧問弁護士等の外部専門機関と連携し、組織的且つ速やかに対応する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社子会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

貸　借　対　照　表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,579,005**	**流動負債**	**1,944,421**
現金及び預金	646,546	支払手形	299,400
受取手形	99,529	買掛金	295,181
売掛金	600,871	電子記録債務	505,419
電子記録債権	33,189	短期借入金	534,964
製品	145,341	１年内償還予定の社債	200,000
原材料	555	リース債務	3,585
仕掛品	295,092	未払金	34,339
前払費用	2,182	未払費用	551
関係会社貸付金	300,000	未払法人税等	15,562
未収入金	431,912	未払事業所税	1,734
その他	23,908	未払消費税等	24,421
貸倒引当金	△120	預り金	8,658
		前受収益	16,006
		賞与引当金	4,600
固定資産	**1,080,652**		
有形固定資産	**338,693**	**固定負債**	**499,885**
建物	185,617	長期借入金	143,397
構築物	66,370	リース債務	6,836
機械及び装置	77,740	繰延税金負債	17,739
車両運搬具	622	退職給付引当金	162,074
工具、器具及び備品	5,855	長期未払金	17,144
土地	1,029	長期預り保証金	152,694
リース資産	1,459		
		負債合計	**2,444,305**
無形固定資産	**17,790**	（純資産の部）	
ソフトウェア	9,308	**株主資本**	**1,176,802**
電話加入権	183	**資本金**	**175,500**
リース資産	8,300	**資本剰余金**	**133,432**
		資本準備金	133,432
投資その他の資産	**724,168**	**利益剰余金**	**936,393**
投資有価証券	102,357	利益準備金	43,875
関係会社株式	97,500	その他利益剰余金	892,518
賃貸用土地	523,168	繰越利益剰余金	892,518
その他	1,144	**自己株式**	**△68,523**
		評価・換算差額等	**38,549**
		その他有価証券評価差額金	**38,549**
		純資産合計	**1,215,352**
資産合計	**3,659,657**	**負債・純資産合計**	**3,659,657**

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		3,902,836
売上原価		3,203,796
売上総利益		699,041
販売費及び一般管理費		437,614
営業利益		261,427
営業外収益		
受取利息	3,623	
受取配当金	2,463	
受取賃貸料	12,000	
原材料売却益	14,223	
たな卸差益	7,322	
雑収入	11,154	50,784
営業外費用		
支払利息	9,454	
社債利息	1,460	
雑支出	1,581	12,495
経常利益		299,716
特別損失		
固定資産除却損	12,006	12,006
税引前当期純利益		287,710
法人税、住民税及び事業税	17,632	
法人税等調整額	△26,566	△8,935
当期純利益		296,645

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	175,500	133,432	43,875	605,805	△68,488	890,124
当期変動額						
剰余金の配当				△9,932		△9,932
当期純利益				296,645		296,645
自己株式の取得					△34	△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	―	―	286,712	△34	286,678
当期末残高	175,500	133,432	43,875	892,518	△68,523	1,176,802

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,348	47,348	937,473
当期変動額			
剰余金の配当			△9,932
当期純利益			296,645
自己株式の取得			△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,799	△8,799	△8,799
当期変動額合計	△8,799	△8,799	277,879
当期末残高	38,549	38,549	1,215,352

個 別 注 記 表

記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　定率法

但し、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～45年
構築物	７～45年
機械及び装置	２～22年
車両運搬具	２～６年
工具、器具及び備品	２～10年

無形固定資産（リース資産を除く）　定額法

但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時全額費用処理
5. 引当金の計上基準
貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金　従業員に対して支給する賞与にあてるため、過去の支給実績を勘案し、当期の負担すべき見積額を計上しております。
退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生している額（簡便法）を計上しております。
6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保提供資産

担保に供している資産

建物	185,617千円
土地	508千円
計	186,125千円

担保付き債務

割引手形	45,459千円
短期借入金	534,964千円
長期借入金	143,397千円
計	723,820千円

上記の他、賃貸用土地(523,168千円)を子会社の借入金及び割引手形(300,000千円)の担保に供しております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	11,812千円
短期金銭債務	601,403千円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　501,137千円

4. 受取手形割引高　45,459千円

5. 決算期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休業日でありましたが満期日決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形	1,627千円
支払手形	110,565千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	208,657千円
仕入高	1,651,693千円
営業取引以外の取引による取引高	16,772千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	3,510,000	―	―	3,510,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	199,184	66	―	199,250

3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年3月27日定時株主総会	普通株式	9,932千円	3円	平成25年12月31日	平成26年3月28日

4. 当期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,932千円	3円	平成26年12月31日	平成27年3月27日

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

賞与引当金繰入限度超過額	1,628千円
一括償却資産	902千円
未払事業所税	614千円
未払事業税	1,881千円
退職給付引当金繰入限度超過額	57,374千円
未払役員退職慰労金	6,069千円
関係会社株式評価損	18,585千円
減損損失	122千円
繰越欠損金	199,641千円
その他	3,461千円
繰延税金資産合計	290,277千円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	3,836千円
その他有価証券評価差額金	21,125千円
繰延税金負債合計	24,960千円
評価性引当額	△259,946千円
繰延税金資産の純額	5,370千円

２．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が2,056千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、加工設備、分析装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として長期保有を目的とした上場株式であり四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、月次で資金繰実績を作成し、流動性リスクを把握しております。

２．　金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時　価(*)	差　額
(1) 現金及び預金	646,546	646,546	―
(2) 受取手形	99,529	99,529	―
(3) 売掛金	600,871	600,871	―
(4) 電子記録債権	33,189	33,189	―
(5) 投資有価証券	82,966	82,966	―
(6) 支払手形	(299,400)	(299,400)	―
(7) 買掛金	(295,181)	(295,181)	―
(8) 電子記録債務	(505,419)	(505,419)	―
(9) 短期借入金	(415,000)	(415,000)	―
(10) 長期借入金	(263,361)	(263,755)	△394
(11) 社債	(200,000)	(200,707)	△707

(注) 1．(*)負債で計上されているものについては、( )で表示しております。
2．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は以下のとおりであります。
(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)電子記録債権
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(5)投資有価証券
投資有価証券は上場株式であり、時価は取引所の価格によっております。
(6)支払手形、(7)買掛金、(8)電子記録債務及び(9)短期借入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
(10)長期借入金及び(11)社債
これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入及び社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
3．(10)長期借入金については、１年以内返済予定長期借入金が含まれております。
4．(11)社債については、１年以内償還予定の社債であります。
5．投資有価証券のうち、非上場株式（貸借対照表計上額19,391千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。
関係会社株式はすべて非上場株式であり、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、埼玉県及び三重県内において、賃貸用の土地を所有しております。

２．賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

貸借対照表計上額	時　価
612,413	3,394,348

(注) 1．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2．時価の算定方法
主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社及び法人主要株主等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主	新日鐵住金㈱	被所有 直接 18.8%	当社鋳鋼品の販売	鋳鋼品等の販売(注)2	554,321	売掛金	58,309
			同社原材料の購入	原材料の購入(注)2	2,090	買掛金	74

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記の金額には消費税等が含まれております。

２．鋳鋼品等並びに原材料の取引価格は取引ごとに決定しております(取引条件は各取引先と同様です)。

３．取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱新報国製鉄三重	所有 直接 100%	同社鋳鋼品等の購入	鋳鋼品等の購入(注)2	1,651,693	電子記録債務	505,419
						買掛金	95,890
			当社土地の賃貸及び担保提供	土地の賃貸料収入(注)5	12,000	―	―
				資金の貸付(注)3	100,000	関係会社貸付金	300,000
			当社資金の貸付	利息の受取(注)3	3,505	―	―
				担保提供(注)4	489,543	賃貸用土地	523,168
				担保提供料(注)4	900	前受収益	150

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記の金額には消費税等が含まれております。

２．鋳鋼品等の取引価格は取引ごとに決定しております（取引条件は各取引先と同様です)。

３．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

４．子会社の銀行借入につき、当社土地の担保提供を行ったものであり、根抵当権設定額に対し年率0.3%の担保提供料を受領しております。

５．取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般的取引条件と同様に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

1.	１株当たり純資産額	367円09銭
2.	１株当たり当期純利益	89円60銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年2月23日

新 報 国 製 鉄 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 口 和 弘	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	久 保 隆	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、新報国製鉄株式会社の平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第８２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成２６年１月１日から平成２６年１２月３１日までの第８２期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月24日

新報国製鉄株式会社　監査役会

常勤監査役　浅　見　恒　雄　㊞

社外監査役　丸　茂　　等　㊞

社外監査役　伊　東　大　介　㊞

社外監査役　笹　本　昌　克　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、安定配当を基本としつつ、当事業年度の業績、将来の事業展開に向けての投資に役立てるための内部留保の充実などを勘案して配当を決定する方針を採っております。当期につきましては、研究開発投資を積極的に推進すると共に、将来のリスクに備え、当面さらなる財務体質の強化を図ることとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式　１株につき金３円

総額　9,932,250円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月27日

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役成瀬正、森善男、西川幸一良、小森誠一の４氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	所有する当社株式の数	略歴、地位、担当（重要な兼職の状況）	当社との特別の利害関係
1	成瀬（なるせ）　正（ただし） （昭和22年１月２日生）	18,100株	昭和45年４月　住友金属工業㈱入社 （現　新日鐵住金㈱） 平成10年７月　同社 本社企画部長 平成14年１月　住友特殊金属㈱入社 支配人 平成14年７月　同社 取締役 平成16年４月　㈱NEOMAX常務取締役 平成18年７月　同社 取締役専務執行役員 平成19年４月　日立金属㈱事業役員 （㈱NEOMAXと日立金属㈱合併） 平成20年３月　当社取締役副社長 平成21年８月　当社代表取締役社長（現在） 平成22年１月　山本重工業㈱取締役 （現　㈱新報国製鉄三重） 平成23年４月　㈱新報国製鉄三重 取締役会長 平成26年１月　同社 代表取締役社長（現在）	（注１）
2	森（もり）　善男（よしお） （昭和24年11月30日生）	25,100株	昭和48年４月　㈱埼玉銀行 （現　㈱りそな銀行）入行 平成５年７月　当社へ出向入社　経理課長 平成12年11月　山本重工業㈱取締役 （現　㈱新報国製鉄三重） 平成13年12月　当社入社　総務部長代理 平成14年３月　当社 取締役副工場長 平成20年３月　当社 常務取締役（現在） 平成24年１月　㈱新報国製鉄三重 常務取締役	なし

候補者番号	氏名 （生年月日）	所有する当社株式の数	略歴、地位、担当 （重要な兼職の状況）	当社との特別の利害関係
3	西川幸一良（にしかわ こういちろう） （昭和15年10月10日生）	―	昭和40年４月　住友金属工業㈱入社 （現　新日鐵住金㈱） 平成２年７月　同社 鋼管技術部長 平成６年６月　同社 取締役技術企画部長 平成７年６月　同社 取締役和歌山製鉄所長 平成９年６月　同社 常務取締役和歌山製鉄所長 平成11年７月　住金ケミカル㈱ 代表取締役社長 平成14年10月　住金エア・ウォーターケミカル㈱代表取締役社長 平成16年７月　エア・ウォーター㈱取締役 エア・ウォーターケミカル㈱ 代表取締役 平成18年７月　エア・ウォーター㈱ 常務取締役ケミカル事業部長 平成22年３月　当社取締役（現在）	なし
4	長谷川潔（はせがわ きよし） （昭和36年12月23日生）	3,700株	昭和59年４月　当社入社 平成10年６月　当社 精機外注課長 平成14年４月　当社 エンジニアリング部長代理 平成16年１月　当社 エンジニアリング部長 平成22年１月　当社 鋳造管理部長 平成26年４月　当社 素形材部長（現在）	なし

（注１）　取締役候補者成瀬正氏は、株式会社新報国製鉄三重の代表取締役社長を兼務し、当社は当該会社との間に、製品購入の取引関係があります。

（注２）　西川幸一良氏は、社外取締役候補者であります。

(1) 西川幸一良氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
同氏は経営者としての豊富な経験と実績、見識を有しており、当社の業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外取締役として、当社の経営に資するところが大きいと判断したためであります。

(2) 同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。

（注３）　長谷川潔氏は、新任の取締役候補者であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役伊東大介氏は、本総会終結の時をもって一身上の都合により辞任いたします。

つきましては監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	所有する当社株式の数	略　歴、　地　位 （重要な兼職の状況）	当社との特別の利害関係
篠宮（しのみや）　雅明（まさあき） （昭和43年7月25日生）	―	平成５年10月　センチュリー監査法人 入所 （現 新日本有限責任監査法人） 平成８年４月　公認会計士登録 平成19年９月　篠宮公認会計士事務所 開設 （現在） 平成20年４月　LEC会計大学院 特任教授 平成22年10月　LEC会計大学院 准教授（現在） 平成25年５月　税理士登録	なし

（注）篠宮雅明氏は、新任社外監査役候補者であります。
篠宮雅明氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に活かして頂くため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

第４号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は平成22年３月30日開催の定時株主総会において、これまでの年額１億５千万円以内をリーマンショック後の構造改革の実施に伴い、年額１億円以内（社外取締役１千万円以内）と決議いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して取締役の報酬額を年額１億５千万円以内（社外取締役１千万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。監査役の報酬額は年額３千万円以内とし、具体的な支給額は取締役については取締役会に一任し、監査役については監査役の協議に一任させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は４名（うち社外取締役１名）、監査役は４名であり、第２号議案が原案どおり承認可決された場合は、取締役は４名（うち社外取締役１名）、第３号議案が原案どおり承認可決された場合は、監査役４名でございます。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　埼玉県川越市新宿町５丁目13番地61
住宅展示場
「川越ハウジングステージ」
インフォメーションセンター



交通のご案内＝電車／JR線、東武東上線の川越駅から徒歩15分
車／関越自動車道川越ICから２km（平常時５分）